

スマートフォン・携帯電話等の利用に関するアンケート調査結果

平成 27. 2. 26 蒲郡市青少年センター

1 調査の概要

【調査目的】 スマートフォンや携帯電話、ゲーム機などを利用したインターネット上のトラブルはここ数年増加している。市内の小中学校及び青少年センターでは、トラブル回避や犯罪被害にあわないよう児童生徒への指導や保護者への啓発活動を進めている。こうした指導や啓発活動の効果を確認すると共に、今後一層効果的な指導や啓発活動を展開するため、今回の調査を実施した。

【調査対象】 蒲郡市立小学校全 13 校、蒲郡市立中学校全 7 校。小学 5 年生から中学 3 年生

【調査時期】 平成 27 年 1 月 8 日から平成 27 年 2 月 9 日

【抽出方法】 対象校へ、調査対象学年からそれぞれ 1 クラスを選んでもらい、そのクラスの全員に対して子ども調査と保護者調査を実施。

【調査方法】 子ども調査：質問紙を用いた集合調査

保護者調査：質問紙を子どもが自宅に持ち帰り、保護者が記入後学校へ提出

【抽出率及び回答率】

学年	市内児童生徒数 (人)	抽出数 (人)	抽出率 (%)	子ども調査		保護者調査	
				回答数 (人)	回答率 (%)	回答数 (人)	回答率 (%)
小 5	710	330	46.5	325	98.5	314	95.2
小 6	678	343	50.6	333	97.1	330	96.2
中 1	724	211	29.1	198	93.8	191	90.5
中 2	741	221	29.8	208	94.1	201	91.0
中 3	768	224	29.2	212	94.6	184	82.1

【男女比率】

	子ども調査			保護者調査		
	男子	女子	不明	男子	女子	不明
小 5	53.5	45.8	0.7	52.5	45.9	1.6
小 6	49.8	49.5	0.7	50.9	48.8	0.3
中 1	52.5	46.0	1.5	54.5	45.5	0.0
中 2	46.6	51.9	1.5	47.3	50.7	2.0
中 3	49.5	44.8	5.7	45.7	51.6	2.7

※子ども・保護者それぞれの回答数を 100 とした百分率で示している。

2 調査結果

調査結果は特に断りのない限り、回答数を 100 とした百分率で示している。

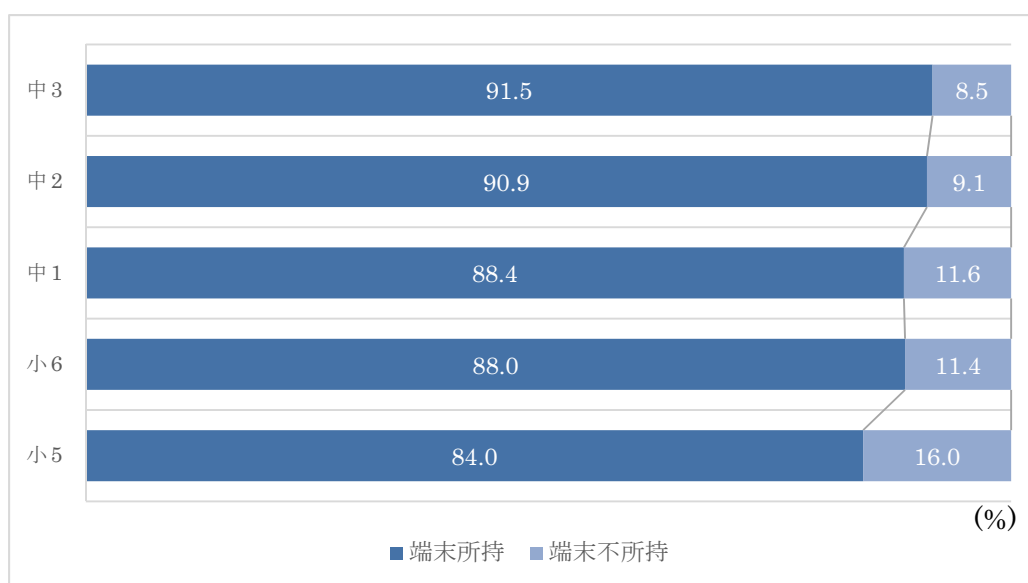
◎スマホ・携帯所持率は、20%～50%

グラフ1のようにインターネットに接続できる自分専用の端末を所有している子どもは、どの学年とも90%近い。その中で、スマホ、携帯電話に限って所持率の経年変化を見るとグラフ4のようになった。スマートフォン及び携帯電話の所持率は、前回の25年度調査では19年度調査と比較して小学校5,6年生、中学校1年生でかなり増加した。しかし、今回の調査では、25年度の調査と比べ小学校5,6年生と中学校2年生で数%～10%程度減少している。スマホの普及状況からすると今回の調査では、かなりの所持率になるのではないかと予想していたが、結果は、学年によって異なるが、所持率は、伸びていないことがわかった。全国調査と比較したグラフ5からは、本市の小学生のスマホ、携帯の所持率はやや高いが、中学生の所持率は逆に低いことがわかる。

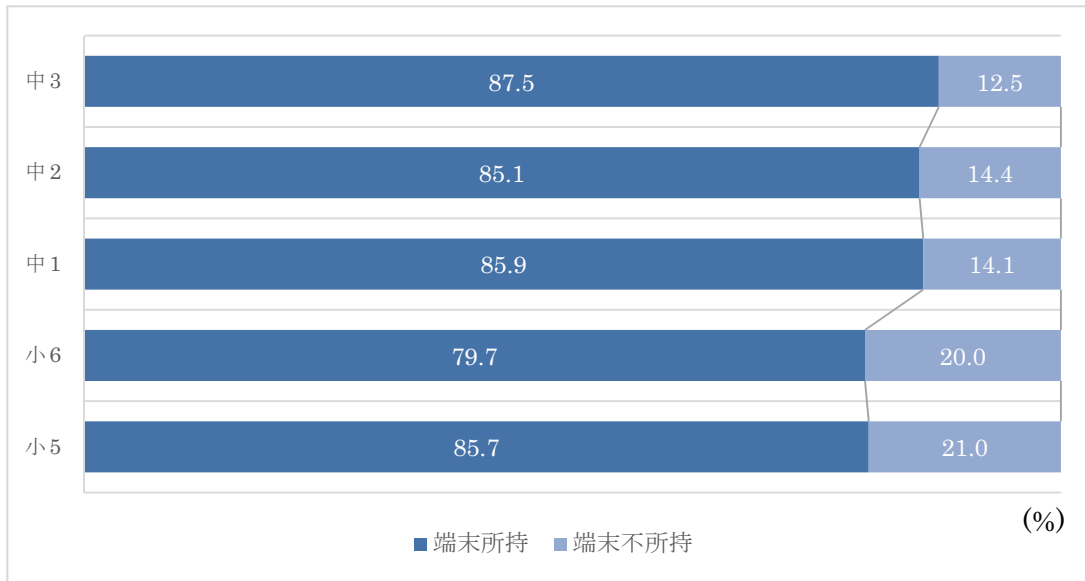
これは、子どもにスマホや携帯を持たせる事の必要性、あるいは、持たせたときの危険性などについて、保護者が考えるようになったためではないか。

しかし、グラフ1とグラフ2を見比べると、インターネットに接続できる端末を所持しているかの調査では、子どもと保護者の調査結果に多少の差があることがわかる。これは、ゲーム機や音楽プレーヤーなどからもインターネットに接続できることを保護者が理解していないためと考えられる。そうしたスマホや携帯以外の端末の利用状況についても保護者は関心を持つ必要がある。

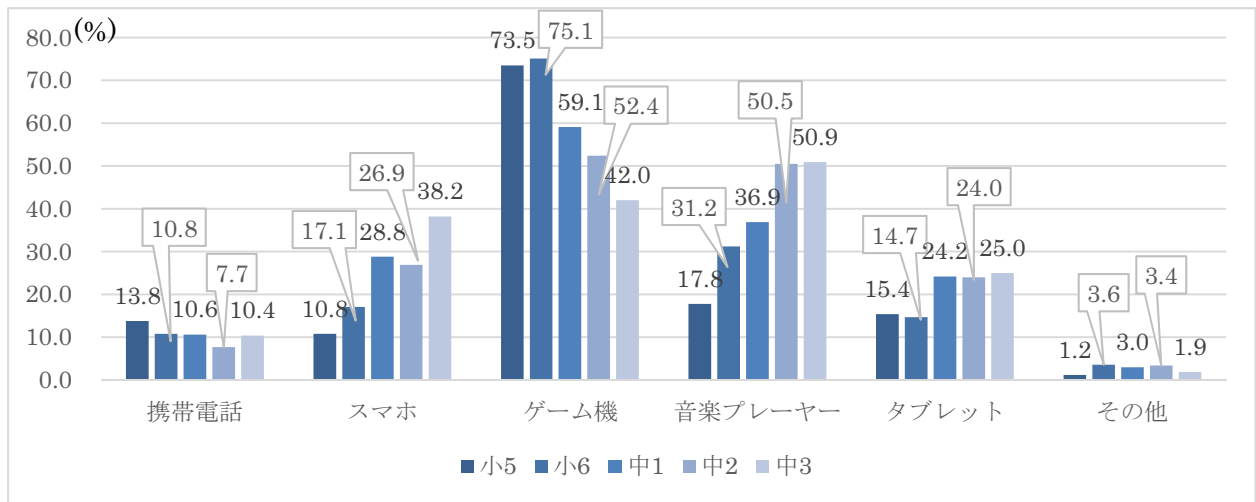
問 あなた(あなたのお子さんは)は自分専用で使える 携帯電話やスマートフォン、インターネットにつながるゲーム機、音楽プレーヤー、タブレットなどを持っていますか。(1つだけ○)



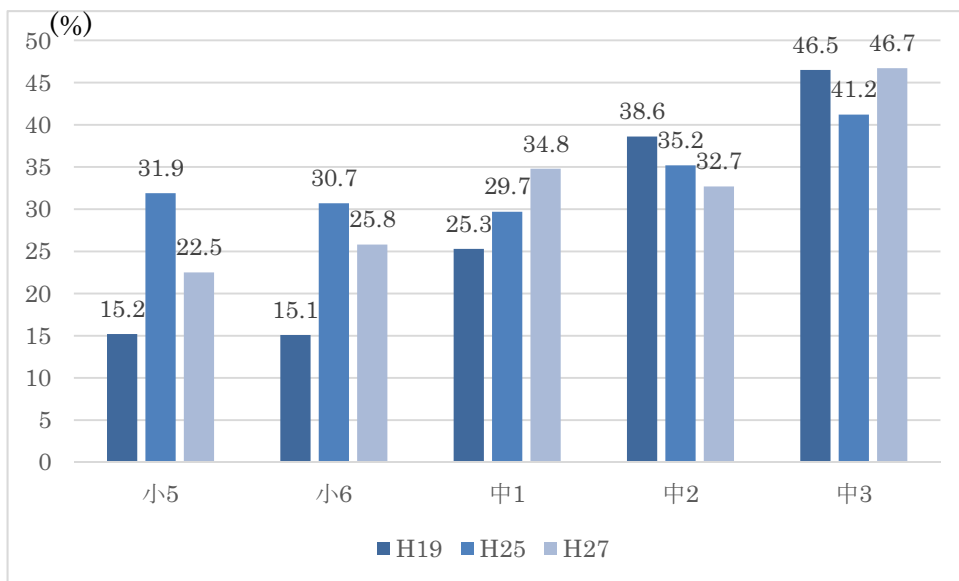
グラフ1 インターネットの使える端末の保有率(子ども調査)



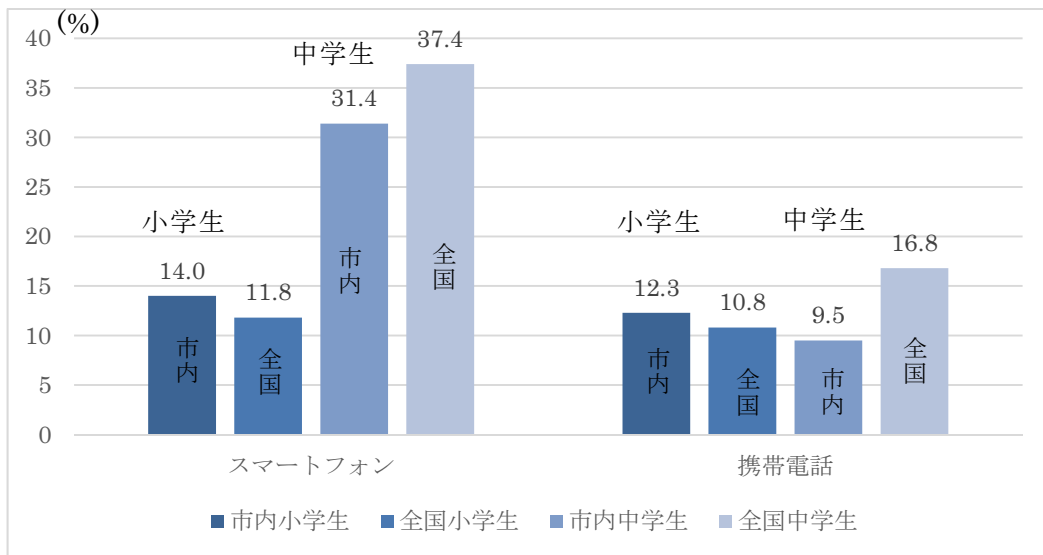
グラフ2 インターネットの使える端末の保有率（保護者調査）



グラフ3 インターネットの使える端末の所有状況（子ども調査）



グラフ4 スマホ・携帯電話保有率の経年変化

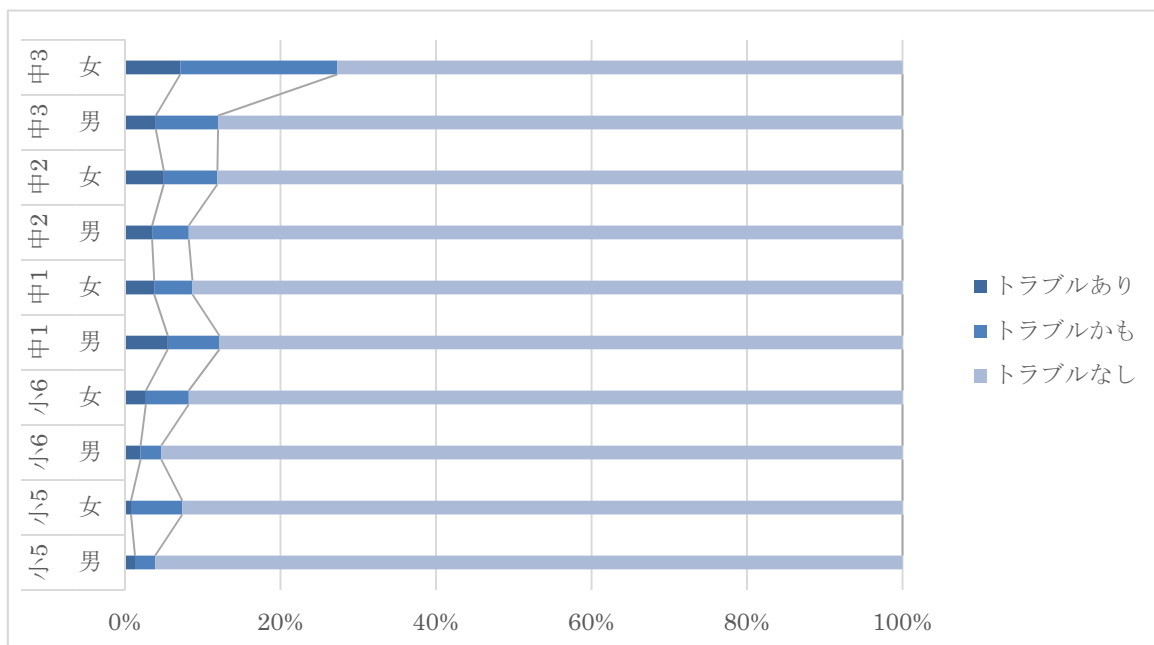


グラフ 5 全国調査との比較

※全国調査出典：内閣府 平成 26 年度青少年のインターネット利用環境実態調査（速報）
（調査時期 平成 26 年 11 月～12 月）

◎利用している子どもの 5%～20%がトラブルを経験

問 あなた（あなたのお子さん）はスマートフォン・ゲーム機などを使っていて、トラブル（自分の心を傷つけられる目にあう、お金の請求がくる、ネットで知り合った人から誘われる、会ったことのない人に自分の写真を送るなど）に巻き込まれたり、巻き込まれそうになったりしたことがありますか。（1つだけ○）



グラフ 6 インターネット上でのトラブル発生状況（子ども調査）

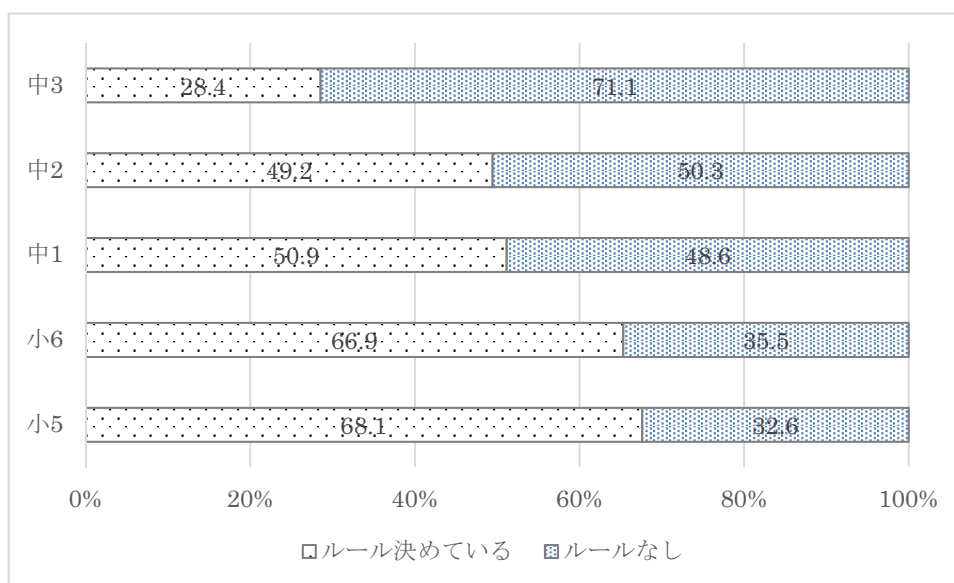
スマホや携帯電話、ゲーム機などインターネットに接続できる端末を所持し、利用している子どもたちの 5%～20%が、自分の心を傷つけられた、お金の請求が来た、ネットで知り合った

人から誘われたなどの「トラブルにあった」「トラブルにあったかも知れない」と回答している。学年が進むにつれ、トラブル経験も高くなっている。これは、スマホや携帯の所持率に比例しているともいえよう。〈グラフ6参照〉

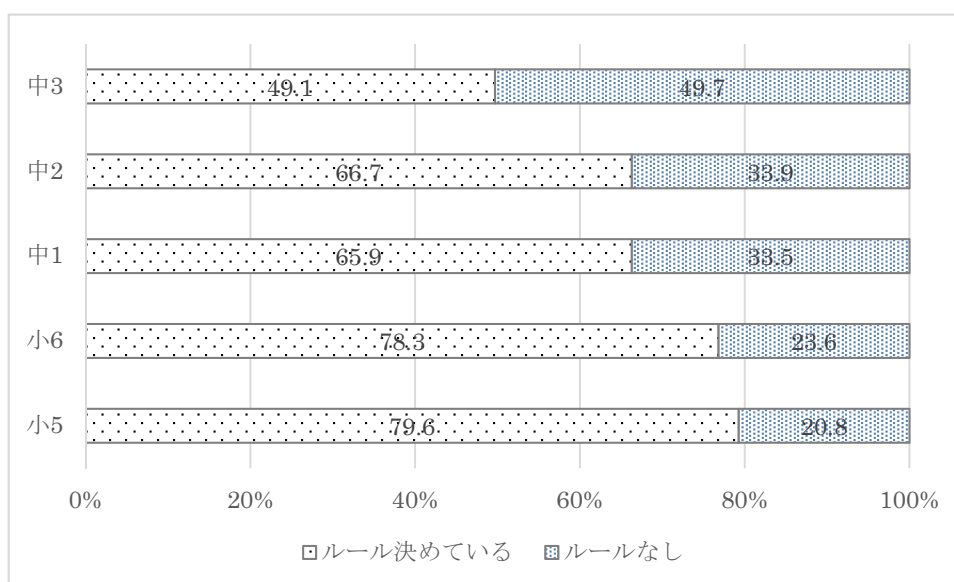
こうしたトラブルや危険を回避するため、利用についてのルール決めが必要さが言われているが、そのルール設定の実態について調査した。

◎ 「ルール設定」に子どもと保護者の意識に差

問 あなたの家庭ではスマートフォン・ゲーム機などの使い方のルールを決めていますか。



グラフ7 家庭内ルールの設定状況（子ども調査）



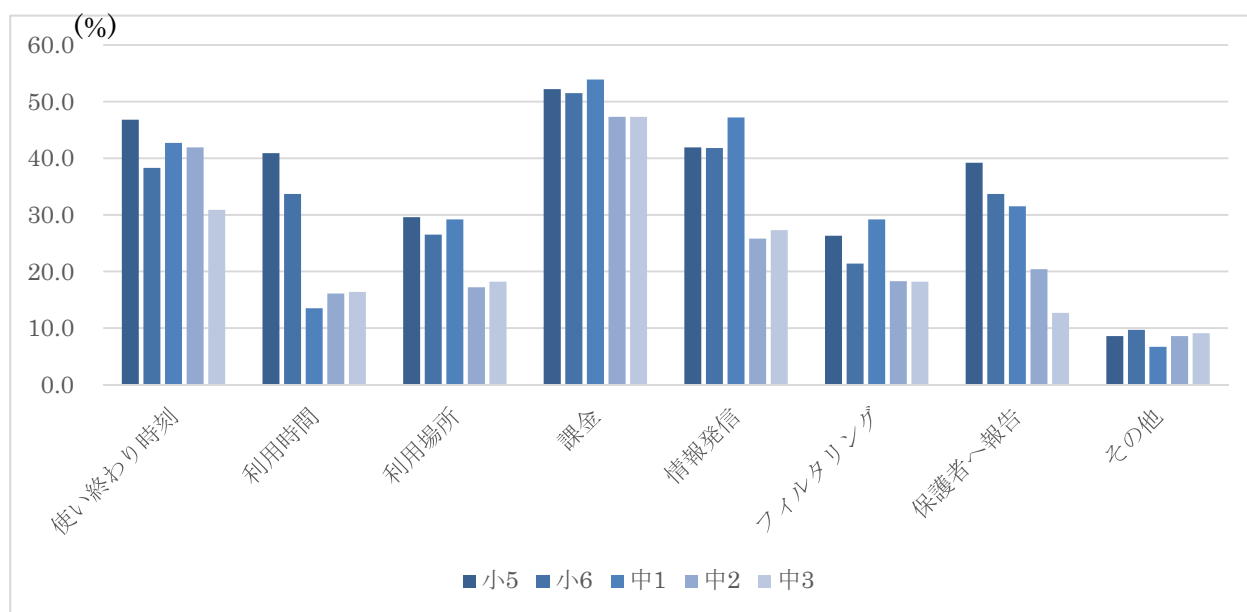
グラフ8 家庭内ルールの設定状況（保護者調査）

スマホや携帯、ゲーム機などを利用するに当たって、それぞれの家庭でルールを決めているかの質問をしたところ、グラフ7とグラフ8のような結果となった。子ども調査では、小学校

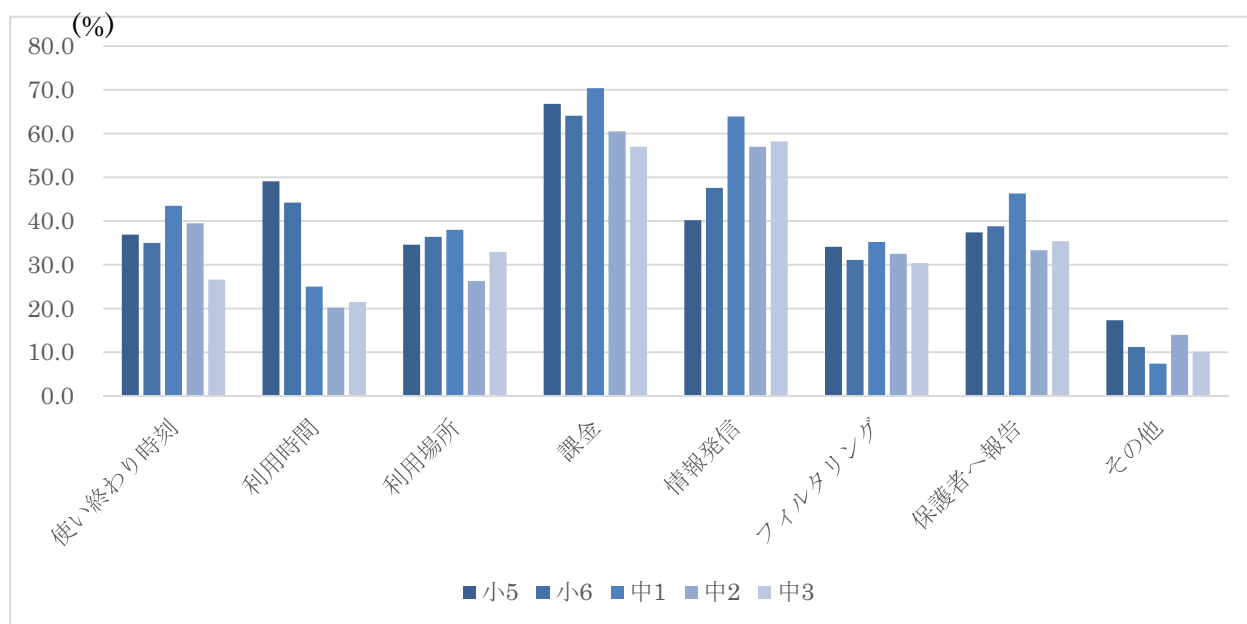
5, 6年生は、70%近い子どもが「ルールを決めている」と回答しているが、同じ保護者での回答は、80%近くが「ルールを決めている」という結果となった。この結果は、学年が進むにつれ、子どもと保護者の回答率の差が大きくなっている。特に、中学校3年生では、50%の保護者が、「ルールを決めている」と回答しているが、その子どもは、30%にも満たない。保護者は、使用についてルールを決めているつもりでも、子どもはルールは決めていないと回答しているように意識に大きな開きがある。

◎ 「お金のこと」「使い終わり時刻」「情報発信の約束」

問 どのようなルールですか。(いくつでも○)



グラフ9 家庭内ルールの内容（子ども調査）



グラフ10 家庭内ルールの内容（保護者調査）

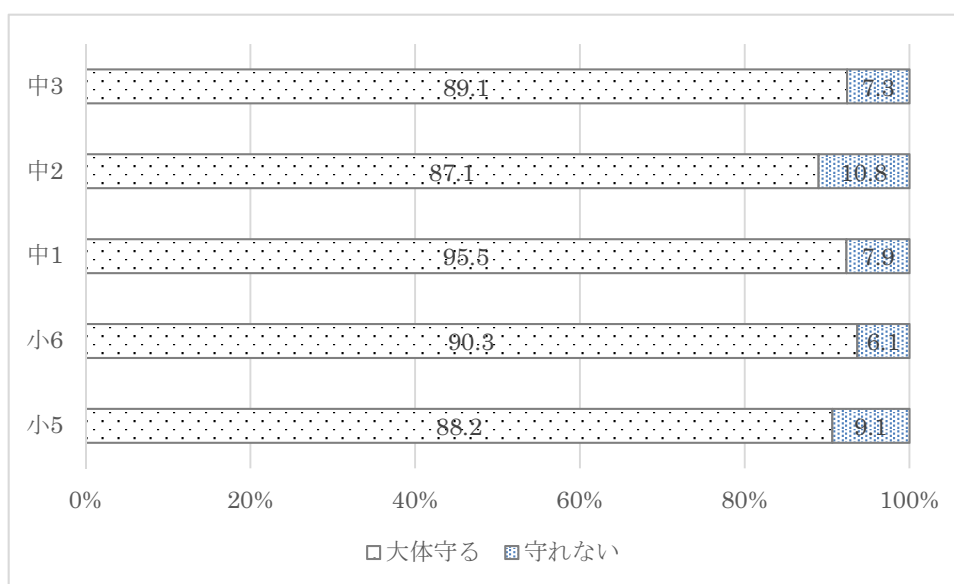
それぞれの家庭でどのような利用上のルールを設けているかの質問をしたところ、グラフ9ようになった。「ゲームで課金はしないなどお金の使い方のルールを決めている」についてが最も多く、どの学年も50%前後の回答率であった。次に、「使い終わりの時刻を決めている」、「他人の悪口や他人が傷つくような写真・動画を載せてはいけない、個人情報を書き込まないなど情報発信のルールを決めている」が高い回答率であった。しかし、情報発信のルールで、中学2年、3年生の回答率が30%未満と低かったことが心配である。一方、グラフ10を見ると保護者は、2年、3年生共に60%近い回答率と大きな開きがあった。

「使い終わり時刻を決めている」と回答した子どもたちに、具体的に終了時刻を尋ねたところ、小学校5年、6年生では、午後9時が最も多く、中学校1年、2年生では10時、同じく3年生では、11時と回答した子どもが最も多かった。

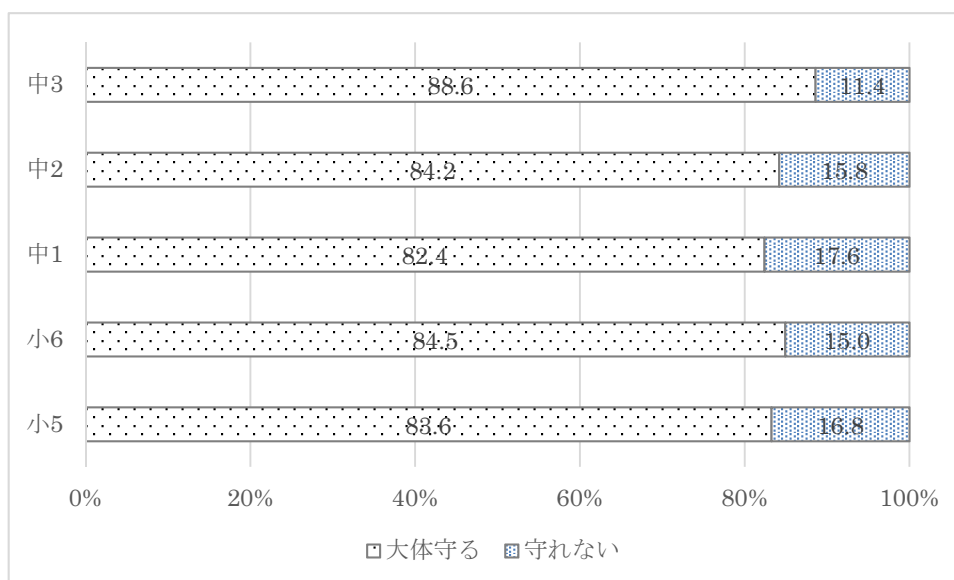
また、「1日の利用時間を決めている」と回答した子どもたちに、その利用時間を尋ねると、小学校5年生から中学校1年生までは、1時間以内が最も多く、中学校2年、3年生では、2時間以内と回答した子どもたちが最も多かった。

◎「守れている」と答えた子どもは90% 保護者は80%

問 あなた(あなたのお子さん)は上記で答えた「家庭でのルール」を守っていますか。



グラフ11 家庭内ルールの遵守状況 (子ども調査)



グラフ 12 家庭内ルールの遵守状況（保護者調査）

最後に、家庭で決めたルールを子どもたちが守れているかの質問をしたところ、グラフ 11、12 のように、子ども調査ではほぼ 90%の子どもが「大体守れている」と回答しているが、保護者側は、80%ちょっとという回答率であった。

しかし、「ルールを決めている」と回答した子どもの回答率であり、「ルールを決めていない」子どもたちも 30%~70%(学年によって異なる)もいることは懸念される。

3 まとめ

今回のアンケート調査では、スマホや携帯、ゲーム機などの所持率だけでなく、家庭でのルール作りとその遵守の実態を明らかにしようとした。全児童生徒と保護者を対象とせず、抽出としたため、若干の誤差は予想される。

前述したとおり、子どもたちのスマホや携帯の所持率は、前回調査よりさらに高まっているのではとの予想をしていたが、それほどではなかった。これは、利便性の裏に潜む危険について保護者が理解するようになり、安易に子どもたちに与えなくなっている家庭が増えてきたという結果といえよう。また、子どもたちに所持させる場合も「利用のルール」を設定する保護者が多くいるという実態も見られた。

子どもたちが成長するにつれ、いつかはほとんどがスマホなどを所持することになるだろう。そのときまでに、「持たせる、持たせない」での子どもとの話し合い、また、持たせる時点での「ルール作り」での話し合いなどを通して、スマホや携帯が持つ利便性と危険性の両面について子どもたちに理解させていくことが大切であろう。